

準中型自動車免許を受験する場合

掲載日：令和8年8月1日

第1 指定自動車教習所を卒業された方

1 受験資格

17歳6月以上で、指定自動車教習所を卒業し、住所が広島県の方

2 試験

学科試験、適性試験を実施

※受験する免許以外の他の第一種免許（普通免許、二輪（大型・準中型）免許、大型特殊免許）を既に取得している場合は、学科試験が免除され、適性試験のみです。

3 申請先・受付時間等

（1）学科試験の受験が必要な方

ア 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

8時30分～9時00分、（木：予約制）13時00分～13時30分

イ 三次試験場（火・水・木）8時30分～9時00分

（※学科試験は1日につき1回受験可能です。同日中に午前・午後両方の学科試験を受験することはできません。）

注）令和7年3月24日から、午後の学科試験は木曜日のみの予約制となりましたので広島県電子申請システムからご予約ください。

（広島県電子申請システムホームページはこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay

広島県電子申請システム→「運転免許学科試験」で検索

予約期間は試験日の2週間前から2日前まで、定員による締め切りあり）

なお、午後の学科試験は遠隔地にお住まいの方、都合が付かない方の受験機会確保のために設けられています。

可能な限り、午前の学科試験の受験にご協力ください。

（2）学科試験が免除される方（すでに他の第一種免許を取得されている方）

ア 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

イ 三次試験場（火・水・木）

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

※いずれも、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

4 必要物等

（1）運転免許証及びマイナ免許証

運転免許証等のない方及び外国人の方でマイナ免許証をお持ちでない場合は、本籍（外国人の方は国籍及び在留資格期間等全ての事項）の記載された住民票（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）の写し1通（コピー不可）

※原則、外国人の方で、住民基本台帳法の適用を受けない方は、受験することができません。

(2) 申請用写真 1枚

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景で、胸から上が写っているもの、大きさ縦3.0cm×横2.4cm。

(広島県内の指定自動車教習所卒業の方は、写真不要です。また、各試験場では、申請用写真撮影機を設置しています。)

(3) 教習所卒業証明書(卒業証明書の有効期間は、1年間です。)

(4) 仮運転免許証

(5) 申請書類、ボールペン、手数料(1,650円)

※眼鏡等が必要な方は、必ず持参してください。

5 交付

(1) 合格した場合、三次試験場を除き、即日交付です。

(2) 三次試験場で受験の場合、約10日後住所地を管轄する警察署で交付します。

※別途交付手数料が必要です。

(免許証のみの方2,350円、マイナ免許証の方1,550円、2枚もちの方2,450円)

6 その他

(1) 申請の際は、病気の症状等についての質問に回答していただきます。一定の項目に該当した場合は、職員が、必要事項を具体的に聞きます。

(2) 過去に「免許の拒否」や「取り消し処分」を受けた方が、新たに免許を取得する場合、「取消処分者講習」を受講していないと受験資格がありません。

(3) 受験日以前に違反や事故で処分点数に達している方は、試験に合格しても交付できない場合があります。

第2 試験場で準中型免許技能試験を受験する方

準中型免許を直接受験される方は、事前に「運転免許受験指定書」を提出して、受験日の予約を行う必要があります。

1 受験資格

18歳以上で、住所が広島県の方

2 予約受付

(1) 広島県又は東部運転免許センター(月～金)

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分

(2) 三次試験場(火・水・木)

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

(3) 最寄りの警察署(月～金)

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分

※祝日、振替休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

※受験日は、受付からおおむね1週間前から最長でも翌月末までとな

ります。

なお、電話による受付はできません。

申請先等は下記のとおりで、受験受付は、指定受付時に指定された日時場所となります。

広島県又は東部運転免許センター（月～金）

三次試験場（火・水・木）

3 必要物等

（1）運転免許証及びマイナ免許証

運転免許証等のない方及び外国人の方でマイナ免許証をお持ちではない場合は、本籍（外国人の方は国籍及び在留資格期間等全ての事項）の記載された住民票（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）の写し 1 通（コピー不可）

※原則、外国人の方で、住民基本台帳法の適用を受けない方は、受験することができません。

（2）申請用写真 1 枚

申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、無背景で、胸から上が写っているもの、大きさ縦 3.0 c m × 横 2.4 c m。

（各試験場では、申請用写真撮影機を設置しています。）

（3）申請書類、ボールペン、手数料（3,900 円）貸車料（3,000 円）

（仮免許 手数料 2,950 円 貸車料 1,750 円）

※眼鏡等が必要な方は、必ず持参してください。

4 試験

主な試験の流れ

仮免許学科試験～仮免許技能試験～学科試験～技能試験

※他の第一種免許を取得している方は、学科試験（仮免許学科を含む。）が免除されます。

5 講習

技能試験合格後に、別途準中型車講習及び応急救護処置講習を受講しなければなりません。

※すでに普通免許を取得している方は準中型車講習の一部が免除されます。

※すでに普通免許・大型二輪免許又は普通二輪免許を取得している方や、医師等の方は、応急救護処置講習が免除されます。

6 交付

（1）合格した場合、取得時講習受講後に交付です。

（2）三次試験場で受験の場合、約 10 日後住所地を管轄する警察署で交付します。

※別途交付手数料が必要です。

（免許証のみの方 2,350 円、マイナ免許証の方 1,550 円、2 枚もちの方 2,450 円 仮免許証の場合 1,100 円）

7 その他

- (1) 申請の際は、病気の症状等についての質問に回答していただきます。一定の項目に該当した場合は、職員が必要事項を具体的に聞きます。
- (2) 過去に「免許の拒否」や「取り消し処分」を受けた方が、新たに免許を取得する場合、「取消処分者講習」を受講していないと受験資格がありません。
- (3) 受験日以前に違反や事故で処分点数に達している方は、試験に合格しても交付できない場合があります。
- (4) 積雪・台風等の悪天候の時及び試験を実施するコース等に不具合が発生したときは、運転技能試験を中止することがあります。